

現況分析における顕著な変化に ついての説明書

教 育

平成 2 2 年 6 月

岡山大学

目 次

3. 法学部	1
4. 経済学部	2
6. 医学部	5
11. 農学部	8
12. 社会文化科学研究科	10
14. 医歯薬学総合研究科	11
15. 教育学研究科	16
16. 保健学研究科	17
18. 法務研究科	18

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名 岡山大学

学部・研究科等名 法学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目：Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：学生や社会からの要請への対応

社会のグローバル化に対応する人材の養成の要請に応えるため、以下の2点で大きな成果を認めた。

1) 英語（法学部）の開設

法学部では、社会のグローバル化に対応できる人材を養成するため、平成20年度から、英語（法学部）2単位を開講し、法学部（昼間コース）の学生については、必修とした。この授業は、法学部教員によって、各クラス20名の少人数クラス編制で開講し、法学部独自の教材を作成して授業を行っている。

平成21年に実施した、英語（法学部）に関する学生アンケートによれば（資料1）、難易度はやや難しいとの評価であるが、9割以上の学生が「法学・政治学への興味が湧いた」と回答しており、また、少人数クラスとしてのクラスサイズも適切であると評価している。

資料1：英語（法学部）アンケート調査（平成21年）

難易度	簡単	適切	難しい	難しすぎる
	3(3%)	36(21%)	103(60%)	31(18%)
法学・政治学への興味	興味が持てた	ある程度興味が持てた		興味が湧かなかった
	36(21%)	129(75%)		8(5%)
クラスのサイズ	少ない	適切	多い	
	3(2%)	156(90%)	14(8%)	

(出典：法学部資料)

2) ケント大学（英国）との学生交換協定締結

法学部は、学部学生の留学機会を増やし、他方で、外国人留学生を受け容れることで学生間の交流を促進するために、平成21年12月11日、英国ケント大学と学生交換協定を締結し、平成22年から、相互に1名ないし2名の学生を交換することとした。（資料2）

資料2：ケント大学との学生交換協定の概要

ケント大学は、イギリス南東部カンタベリーに所在する国立大学であり、ブリュッセル、パリにも分校をもち、同大学の政治・国際関係学部はEU政治に関する教育・研究で著名である。

法学部は、上記ケント大学政治・国際関係学部と学部間協定を締結し、平成22年度から相互に選抜した1名ないし2名の学生を交換することとした。この学生交換プログラムについては、学外からの寄付金を原資とした奨学金を支給することとしている。

(出典：法学部資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 岡山大学

学部・研究科等名 経済学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目：I 教育の実施体制

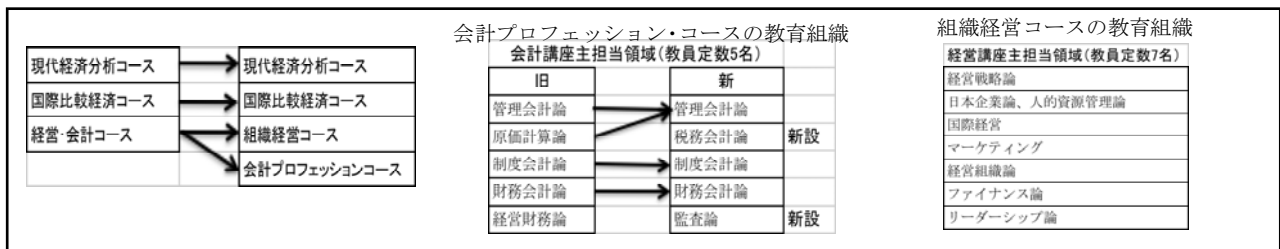
2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：基本的組織の編成

平成 20 年度に、経営・会計コースを組織経営コースと会計プロフェッション・コースに再編した。これは、一方で公認会計士・税理士や日商簿記 1 級を目指す学生が増加し、こうした学生のために会計教育の充実を図る必要があったこと、他方で、学部の経営学教育を大学院社会文化科学研究科前期博士課程の組織経営専攻（MBA コース）に連携した教育として整備する必要があったことから実施した。

会計プロフェッション・コースではカリキュラムの再編を行い、管理会計ポストとは別に存在した原価計算論を管理会計に統合し、新たに税務会計論ポストを設置し、また経営財務論ポストを監査論に変更することを決定した。教育スタッフについても実務経験を重視し、税務会計論については国税庁から適任者を派遣してもらい、財務会計論には金融庁から採用した。（資料 1）

資料 1：コース再編の概要



(出典：経済学部資料及び学生便覧資料)

○顕著な変化のあった観点名：教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

平成 20 年度に、10 年後の教育体制の完成を目指して教育内容・カリキュラム編成を根本的に再検討する教育システム WG を立ち上げ、各コースのカリキュラムの見直しと、見直しに従った採用人事を開始した。会計プロフェッション・コースにおける原価管理論の税務会計論への変更、経営財務論の監査論への変更はその成果の一つである。（資料 2）

このような改革を行う理由は、従来の教員ポストには教育科目の観点から重複ポストが少なからず存在し、従来通りの後任人事を進めていたのでは時代が必要とする教育科目を学生に提供できないことから、重複ポストの整理と、相対的に重要度の低い教育科目を時代の要求する新たな教育科目に切り替える必要があると考えたことにある。平成 22 年度からは全学方針に従ってファカルティ・コーディネータとコース代表からなる FD 委員会が教育内容・カリキュラム及び教育方法の改善に取り組む体制になる。

資料 2：教育システム WG の平成 21 年度の取り組み

6月11日	コース専門科目の選択必修化と専門基礎科目の指定科目化
7月23日	会計プロフェッションコースの教育科目の検討
12月10日	現代経済分析コースの教育科目の検討
1月20日	国際比較経済コースの教育科目の再編
3月11日	組織経営コースの教育科目の検討

(出典：経済学部資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 岡 山 大 学 学部・研究科等名 経 済 学 部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目：Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：学生や社会からの要請への対応

平成 20 年度に、経営・会計コースを組織経営コースと会計プロフェッション・コースに再編した。また、経済学部のカリキュラムには欠けていた中小企業論について、平成 21 年度より岡山中小企業家同友会の協力を得て特殊講義「現代中小企業論」を開講している。(資料 1)

経営・会計コースの組織経営コースと会計プロフェッション・コースへの再編は公認会計士・税理士や日商簿記 1 級を受験する学生の要請に応えるとともに、地域社会に対して会計の専門家を供給するという社会の要請に応えるための改組であった。(資料 2)

「現代中小企業論」は、「経済学部の専門科目に中小企業論が存在しないが、是非中小企業の現状を理解してもらいたい」という岡山中小企業家同友会の要請に応じて講義を依頼した。

資料 1：平成 20 年度の組織経営コースと会計プロフェッション・コースの教育課程の整備

組織経営コースの専門科目		会計プロフェッション・コースの専門科目群	
専門科目：コース科目 (卒業要件 20 科目 40 単位以上：2 年次～4 年次) 〈例示〉 日本企業論Ⅰ・Ⅱ 経営戦略論Ⅰ・Ⅱ マーケティングⅠ・Ⅱ 国際経営Ⅰ・Ⅱ 経営組織論 リーダーシップ論 モチベーション論 多変量解析法 オペレーションズリサーチ 現代ファイナンスⅠ・Ⅱ 金融論 金融システム論 会計システムⅠ・Ⅱ 制度会計論Ⅰ・Ⅱ		専門科目：コース科目 (必修、卒業要件 10 科目 20 単位：2 年次～4 年次) 〈例示〉 会計システムⅠ・Ⅱ 制度会計論Ⅰ・Ⅱ 原価計算論Ⅰ・Ⅱ 専門科目：コース科目 (卒業要件 14 科目 28 単位以上：2 年次～4 年次) 〈例示〉 管理会計論Ⅰ・Ⅱ 財務会計論Ⅰ・Ⅱ 特殊講義 上級簿記論Ⅰ・Ⅱ 経営戦略論Ⅰ・Ⅱ マーケティングⅠ 国際経営Ⅰ 経営組織論 リーダーシップ論 モチベーション論 *企業法総論 *会社法Ⅰ・Ⅱ *民法総則・物権総論 *税法Ⅰ・Ⅱ特別演習 特別演習	
		就業体験実習 ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ 産業組織論Ⅰ・Ⅱ 経済統計学Ⅰ・Ⅱ 計量経済学Ⅰ・Ⅱ 多変量解析法 オペレーションズリサーチ 経済政策論 財政学Ⅰ 地方財政論Ⅰ 金融論 現代ファイナンスⅠ・Ⅱ 世界経済論Ⅰ *は法学部開講科目	

会計プロフェッション・コースでは会計システムⅠ・Ⅱ、制度会計論Ⅰ・Ⅱ、及び原価計算論Ⅰ・Ⅱの6科目 12 単位を必修化し、また上級簿記論Ⅰ・Ⅱは日商簿記 1 級検定試験用の講義を行っている。

(出典：経済学部学生便覧及び学部紹介冊子)

資料 2：会計コース登録学生数と会計関係ゼミ希望学生数（各年 12 月の募集時）

	平成19年度		平成20年度	平成21年度
経営・会計コース	118名	経営コース	61名	51名
		会計コース	31名	18名

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
会計ゼミ希望学生数	53名	36名	19名
会計ゼミ担当教員数	3名	2名	4名

各ゼミの募集人数は 5～7 名と制限されている。なお、平成 21 年度の教員 4 名中 1 名は同年 7 月採用、他の 1 名は平成 22 年 4 月から採用の教員である。

会計コース及び会計ゼミの希望学生は多いが、教員が転出したことから開講ゼミ数が減少し、そのためコース及びゼミ希望学生数が減少した。しかし、平成 21 年度までの採用人事によって教員数は 4 名と回復し、平成 22 年度以降は再び希望学生数の増加が予想されている。

(出典：経済学部資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 岡山大学

学部・研究科等名 経済学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目：Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：授業形態の組合せと学習指導法の工夫

平成20年度より、1年次のガイダンスゼミ「修学の方法Ⅰ」において集合教育と共に、担任教員による個人指導を制度として導入した。また、平成20年度入学学生から卒業研究を必修化した。

(1)「修学の方法Ⅰ」は、1年次生が学習意欲を失わないように、個人指導を行って学習への動機付けを行うこと、新入生が学習の方法とツールを身につけ、各種ガイダンスと個人指導を通じて将来の進路を見据えた学習計画をたてるようにすることを目的にしている。集合教育とは別に行われる個人指導は、学生を7～8人のクラスに編成し、クラス担当教員が実施する。個人指導の標準的な実施例は以下のとおりである。

第1回目はクラス全員を集めて自己紹介、履修相談、大学生活についてのアドバイス、及び学生間の交流を行う。メーリングリストを作成し、メーリングリストを使って学生間交流と指導を図る教員もいる。第2回目は1名20分～30分で個人ごとの面談を行い、学生の将来設計や悩みの相談を受ける。2回目終了後には、授業回数には入っていないが、2・3年生ゼミ見学やゼミへの参加、昼食会などを行い学生の大学生活への導入を図ることなどが行われている。さらに、欠席の多い学生や成績不振学生に対してはクラス担当教員が担当学生を、1年間を通して指導する体制になっている。(資料1)

なお、個人指導の効果を考慮して、平成22年度より個人指導の回数を3回に増やす決定を行った。

(2)卒業研究は、学部演習が2～3年に設定されていることから、4年生になると教員との接触が無くなり、教員が学生の動向を十分把握できないという従来の問題を解決すると共に、2年次生から4年次までの少人数教育の充実を図り、学生の研究能力を涵養することを目的として措置した。(資料2)

平成21年段階では必修化の成果を検証する段階にはないが、卒業研究において学生は研究報告を提出し、発表することによって評価を受けることになっていることから、2年次演習から卒業研究を意識した学習指導が行われるようになり、また学生も研究テーマを考えた学習を行うようになっている。

資料1：平成21年度「修学の方法Ⅰ」シラバス

第1回	修学の方法(総論)
第2回	個人指導(1)
第3回	個人指導(2)
第4回	パソコン利用ガイダンス(1)
第5回	パソコン利用ガイダンス(2)
第6回	図書館オリエンテーション
第7回	英語学習法ガイダンス
第8回	就職ガイダンス
第9回	公務員ガイダンス
第10回	現代経済分析コースガイダンス
第11回	国際比較コースガイダンス
第12回	経営コースガイダンス
第13回	会計コースガイダンス(会計士・税理士ガイダンスを含む)
第14回	レポートの書き方
第15回	キャリア・プランニング

(出典：シラバス及び経済学部資料)

資料2：卒業研究の必修化

平成19年度専門科目卒業要件単位数	
経済学部開講の専門科目	卒業要件単位数
専門基礎科目	12単位以上選択必修
2年次演習	4単位必修
所属コースの専門科目	40単位選択必修
自由選択科目	30単位以上
平成20年度専門科目卒業要件単位数	
経済学部開講の専門科目	卒業要件単位数
専門基礎科目	12単位以上選択必修
2年次演習	4単位必修
卒業研究	4単位必修
所属コースの専門科目	40単位選択必修
自由選択科目	26単位以上

(出典：経済学部学生便覧)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 岡山大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目：Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：学生や社会からの要請への対応

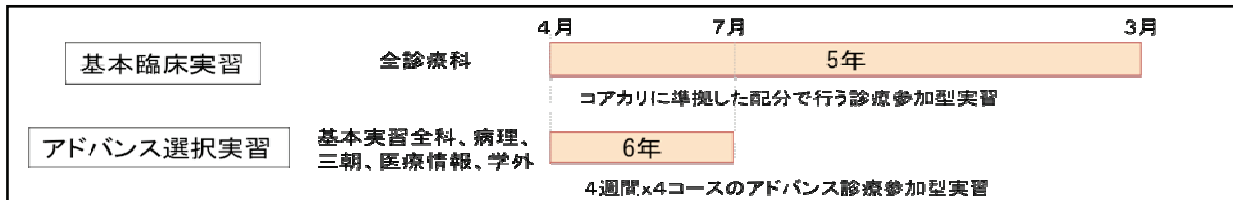
学生、社会からの要請で、高い臨床力修得を目指した教育課程の編成、評価の見直しを行い、地域枠導入、地域医療プログラムの新設を行った。

1) カリキュラム改定

(1) 臨床実習の全面改定：コアカリキュラムに準拠して臨床科の実習時間を配分し、5年次で全診療科の実習を行うようにした。6年次では1診療科あたり4週間(×4コース：学外実習1コース含む)の選択制アドバンス臨床実習を取入れた(資料1)。これにより、屋根瓦式教育体制を確立した。新5年次生を Student doctor に認定し、指導医の指導のもと医療行為を伴う臨床実習を積極的に取り入れることにした。これに伴う病院の支援体制を確立した。さらに地域枠導入に合わせ「医療政策と地域医療」講座を新設した。

(2) 生物学実習の新設：高校生物学未履修対策として、1年次の9月に全1年生に対して生物学実習(必須)を新設した。齧歯類の解剖実習、受精卵・胚観察など医学部に即した実習内容を行う。

資料1：新臨床実習カリキュラム



(出典：医学部医学科教務委員会資料)

2) 評価の見直し

臨床カリキュラムの改定に伴い臨床教育の評価法を改めた。各診療科の評価点は、実習評価を6割、6年次の各科筆記試験を4割の比率とし、実習評価の比率を上げた。6年次の9月には、アドバンス OSCE を行い、これを卒業要件に取り入れた。卒業試験の国家試験への連動を視野に、これまでの各診療科による長期を要した卒業試験を改め、3-4回にわけて1-2ヶ月間で終了する統一卒業試験を導入することにした。

3) 地域枠学生の受け入れと地域枠実習の導入

平成21年度は岡山県の支援により5名の地域枠学生を受け入れた(5名の定員増)。地域枠学生への新規教育として、1) 地域医療実習、2) 「医療政策と地域医療」講座の新設を行った。平成22年は岡山県からの増員2名、広島県から2名、兵庫県から2名、鳥取県から1名の7名が追加となり、合計12名の地域枠学生を受け入れることになり、現在の教育基盤を拡張していく。

地域枠入学学生5名に対して、1年次の夏休みに地域医療の中核病院(金田病院、金光病院)、診療所(哲西町診療所)に1-2週間滞在し、地域医療の実験を体験する「地域医療実習」を取り入れた。2月には、派遣先の病院長を招聘し、県担当職員、一般枠学生参加による第一回地域医療シンポジウムを開催した。本取り組みは、山陽新聞、NHK 岡山で取り上げられた。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 岡山大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目：Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：授業形態の組合せと学習指導法の工夫

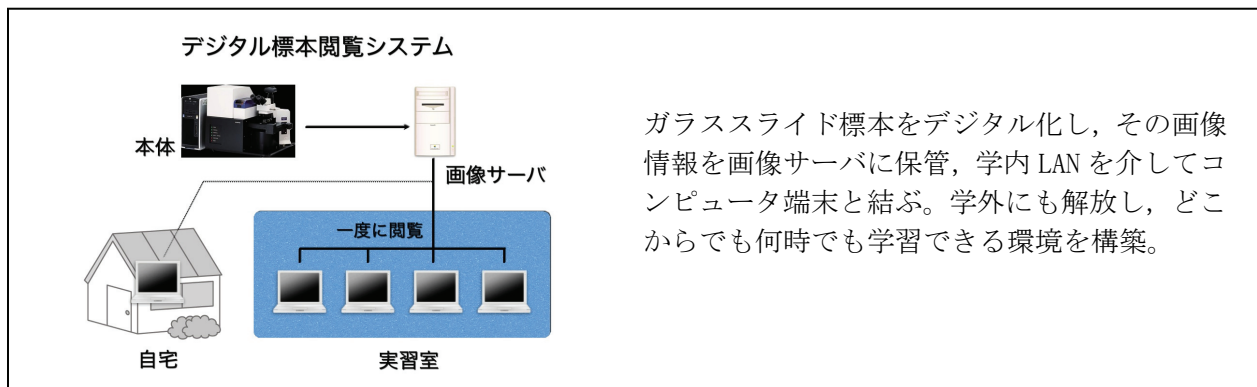
1) バーチャルスライドシステムの導入、運用開始

本学設備整備マスタープランに基づく平成 20 年度設備整備計画事業として「次世代組織標本デジタル管理・閲覧システム」の採択を受け、実習用顕微鏡 110 台、ディスカッション顕微鏡 1 台に加え、バーチャルスライド本体を導入した。実習ガラススライドのデジタル化を開始し、インターネットを介して自宅を含む実習室外での閲覧を順次開始した。

平成 21 年度は、岸本財団および医学部長裁量経費により、バーチャルスライド端末としてパソコン 120 台を購入し、ネットワークを構築した。実習ガラススライドの全デジタル化を終了した。次年度より、組織学、病理学の実習にあたり本格的運用を開始する。これにより、学生はいつでもどこでも組織学・病理学の組織実習が可能となり、効率的な学習ができる(資料 1)。

さらに、チュートリアル室全室に無線 LAN を導入し、研究論文や大学・講座情報などをオンラインで得るとともに、上記バーチャルスライドシステム、国家試験対策に有用なビデオ講座もオンライン閲覧となった。

資料 1：バーチャルスライドシステムの概要



(出典：医学部医学科教務委員会資料)

2) クリニカルクラークシップの推進

5, 6 年次の臨床実習でクリニカルクラークシップを推進するため、各科臨床実習評価表のなかに各診療科の実習到達目標を取り込んだ。この評価表をみることで、学生は何を学ぶのか、教員は何を教えるのかを確認することができる。(資料 2)

資料 2：臨床実習評価表の具体例(外科)

各科共通項目：1) 病歴聴取 2) 身体診察 3) 患者把握 4) 症例提示 5) コミュニケーション
診療科項目：1) 処置・検査 2) 術前プレゼン 3) 術前処置 4) 術中介助 4) 術後管理

(出典：医学部医学科教務委員会資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 岡 山 大 学 学部・研究科等名 医 学 部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名
質の向上度の事例名：事例2「医学科のFDワークショップの取組」（分析項目Ⅰ）
2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

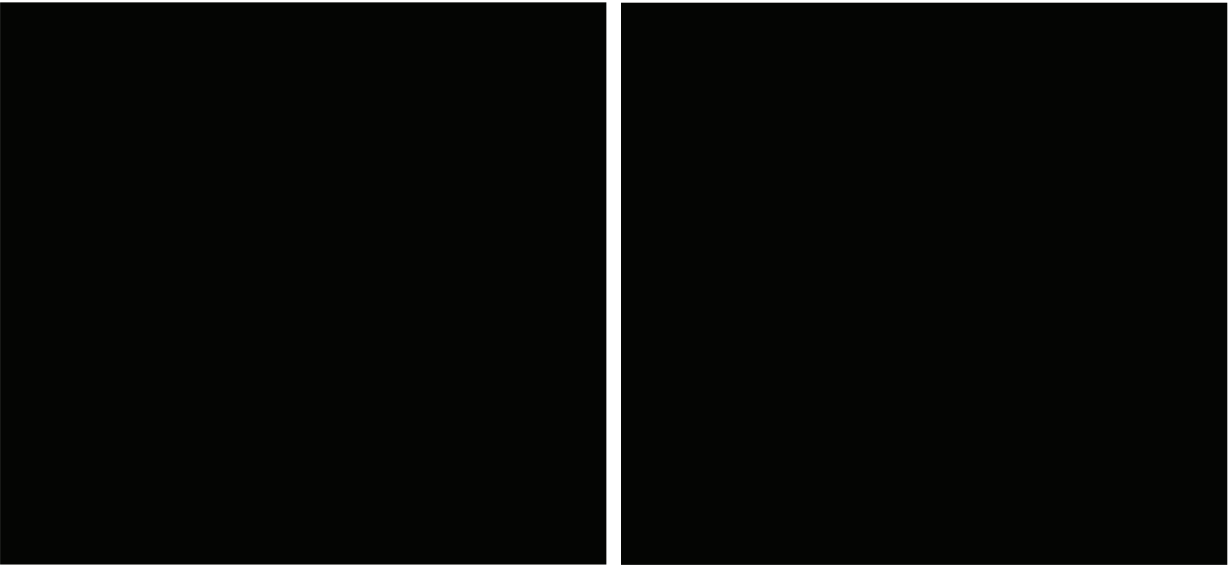
教員（助教，講師，准教授，教授）に加えて，学部生（3年～6年），卒後研修医，大学院生から参加を募り，多視点からの教育改善に取り組んでいる。具体的には，より効率的な教育方法の紹介や導入，医学科教育の問題点の抽出と解決策の模索，医学教育への提言をまとめ，教育改革の参考にしている。

効果的な臨床実習の実施のため，毎月1回，各臨床系教育企画委員が集まり，第一線での具体的な取り組みの紹介と教育法のブラッシュアップを行っている。このFDの日常化により，教員の意識は大きく変化してきた。（資料1）

資料1：臨床系教育企画委員会の概要

毎月第2火曜日午後6時より，全臨床系教育企画委員および第一線指導教員が集まり，FDの日常化を実現している。

討議内容：教育現場の諸問題を具体的に討論し解決にあたる，新臨床カリキュラムの具体案審議，新カリキュラムの逐次評価，今後の効果的な教育法の導入，統一卒業試験問題のブラッシュアップ，など



（出典：医学部医学科資料）

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 岡山大学

学部・研究科等名 農学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目：I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

以下の2つの取組において顕著な変化を認めた。

取組と成果1 保護者向けアンケート調査および保護者との意見交換会の実施

平成20、21年度に学生と保護者の要望を汲み取り、学生教育内容、教育方法の改善と学生支援の質の向上を図るため、農学部フェア・収穫祭の一環として「保護者との意見交換会」および「保護者向けアンケート調査」を実施した。

保護者との意見交換会では学部の教育・研究内容、就職状況の説明、クラス担任との個別相談を行い、相互理解を深めた。

保護者向けアンケートからも、このような交流の場を設けて欲しいという意見が80%以上を占め、保護者の方々から好評を得ている。教職員も保護者の要望を直接聞くことができ、教育および学生支援の改善に役立った。(資料1)

資料1：保護者向けアンケート調査結果概要（平成21年度）

1. 対象者 学生(140名)の家族
2. 回答者 70名(回答率50%)
3. 質問事項及び回答結果
 - 1) 大学(農学部)の話をお子様としたり、お子様から話を聞いたりすることがありますか。
 - ①よくある 10名(14.3%) ②時々ある 47名(67.1%) ③ない 13名(18.6%)
 - 2) お子様のことで、大学(農学部)と連絡を取ったり、相談したことがありますか。
 - ①2回以上ある 1名(1.4%) ②1回ある 2名(2.9%) ③ない 66名(95.7%)
 - 3) 相談したことがある方は、大学(農学部)の対応に満足しましたか。
 - ①とても満足した 0名 ②満足した 4名(100%) ③不満 0名
 - 4) 保護者の皆様と農学部の教員や職員などが意見交換する場があったほうがよいと思いますか。
 - ①是非設けて欲しい 9名(13.2%) ②設けて欲しい 45名(66.2%) ③必要ない 14名(20.6%)
 - 5) 農学部主催の保護者会など、農学部に進学する学生の保護者が集まる機会があれば参加したいですか。
 - ①是非参加したい 8名(11.6%) ②できれば参加したい 47名(68.1%) ③参加しない 14名(20.3%)
 - 6) 岡山大学農学部フェア/収穫祭をご存じですか。
 - ①よく知っている 2名(2.9%) ②知っている 31名(44.3%) ③知らない 37名(52.9%)

(出典：農学部資料)

取組と成果2 農学部教員が執筆した教科書作成、使用の開始

本教科書「産業生物科学」は学生が授業を理解するため、総合的な学習目標を明確に知ることができる。また学生が卒業時に備えておくべき基本的知識を学生に明示した。平成21年度から専門基礎科目の教科書として指定した。(資料2)

資料2：教科書「産業生物科学」について



本教科書は、本学農学部担当教員の大多数(54名)が参画し、「産業生物科学」という広大な分野を体系的にまとめあげた(314ページ)ものである。自然に基礎から応用まで学習でき、演習問題で理解度が検証できる工夫がされている。

なお、本書は、岡山大学出版会を通じて出版された。

(出典：農学部資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 岡 山 大 学

学部・研究科等名 農 学 部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目：Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：学生や社会からの要請への対応

「地域活性化システム論」の開講

本学部では、我が国の重要な課題である地域活性化に対して、平成 20、21 年度に内閣官房からの要請に基づき、政府各省・自治体・NPO 法人等と連携し「地域活性化システム論」を開講した。これは産官学民の交流を活性化させ、学生のキャリアアップ養成を目的としており、地域活性化に対して農学の立場からアプローチする全国的にも特色のある取組である。

また平成 19 年度から中国四国農政局との包括協定による講義「日本農業論」を開講し、充実した施策説明を行っている。さらに、農林水産省大臣官房による食料・農業・農村白書および森林・林業白書の講演会を開催し、農政の理解を向上させる要請に対応している。

この「地域活性化システム論」の開講により、施策から実際まで有機的につながった教育内容となり、学生からは実際に地域活性化に従事したいとの意見が出るなど、学生の地域社会に対する関心と理解が著しく向上した。(資料 1)

資料 1：「地域活性化システム論」の概要

授業科目名

○「地域活性化システム論 農学と地域活性化Ⅰ（農と福祉）」

概要：地域活性化の取組の状況を把握し、農学の立場からのアプローチについて広くディスカッションする。特に農と福祉を取り上げ、どのような地域活性化が試みられているか、さらにどのようにすればよりよい展開が可能かを産官学民の立場から意見交換を行う。本学農学部附属山陽圏フィールド科学センターの都市型大学農場としての環境を利用した新たな取り組みを紹介し、今後の展開を考える。大学教員に限らず、政府各省庁職員・自治体職員・NPO 代表等の幅広い分野からの講師による講義を行う。

○「地域活性化システム論 農学と地域活性化Ⅱ（バイオマス）」

概要：地域活性化に向けた様々な取組に関して、現状と課題を学習する。その課題に対して、農学からのアプローチの可能性に関して広くディスカッションする。地方自治体で実施されているバイオマス資源の利活用による地域活性化事業を対象とする。また、本学農学部教員が実施している研究紹介を行う。その後、産官学民の立場から意見交換を行い、地域活性化に向けた今後の展開方向を考える。大学教員に加え、政府各省庁職員・自治体職員・NPO 代表等の幅広い分野からの講師による講義を行う。

※ポスターは、農学部公開シンポジウムとして開講したもの。

21年度地域活性化システム論
平成21年
10月31日▶12月19日
(土曜13時から) 全5日程
対象者 一般市民・自治体職員・岡山大学 学生 等
目的 農学と地域活性化の取組について、産官学民の立場から意見交換を行い、今後の展開方向を考える。また、本学農学部教員が実施している研究紹介を行う。その後、産官学民の立場から意見交換を行い、地域活性化に向けた今後の展開方向を考える。大学教員に加え、政府各省庁職員・自治体職員・NPO 代表等の幅広い分野からの講師による講義を行う。

日程と場所
●第1回 10月31日(土)
●第2回 11月14日(土)
●第3回 11月14日(土)
●第4回 12月19日(土)
●第5回 12月19日(土)

岡山大学創立60周年記念事業
岡山大学農学部公開シンポジウム
第1回 10月31日(土)
第2回 11月14日(土)
第3回 11月14日(土)
第4回 12月19日(土)
第5回 12月19日(土)

岡山とバイオマス
第4回 12月19日(土)
第5回 12月19日(土)

お問い合わせ先 岡山大学農学部 農学学生課 TEL: 086-251-8286

(出典：農学部資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 岡山大学

学部・研究科等名 社会文化科学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目：I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：基本的組織の編成

1) 地域公共政策コースの設置

地域における公共政策を企画・立案・評価できる政策人の育成を目指す地域公共政策コースを、平成20年度に公共政策科学専攻内に設置した。このコースは、主として岡山県を中心に中国地方の地方自治体議員や職員を対象とし、現在、地方議会議員3名及び地方公共団体職員5名が在籍している。

また、これと連動する組織として、平成21年度から地域創生ネットワーク・アゴラを設置し、活動を開始した。このアゴラとは、本研究科教員を中心とする本学教員と岡山県の経済界、行政機関の幹部職員、NPO法人主宰者などと地域創生に向けての意見交換の場である。(資料1)

2) 東アジア国際協力・教育研究センター設置準備室の開設

吉林大学・東北師範大学を中心とする東アジアにおける国際交流の推進・拡大に向けて、本研究科附属の東アジア国際協力・教育研究センターを平成22年度に設置することとしている。本年1月、本センター準備室を設置した。本準備室は、これまで東アジアの国際交流を推進してきた本研究科教員を配置したが、そのほとんどが本年4月のセンター設置とともに、専任教員3人、併任教員8人として活動することになっている。

本準備室の開設は、平成22年4月からのセンター設置の前提をなすものであり、本研究科における国際交流の発展の重要な契機をなすものである。すなわち、本学全体で推進しているO-NECUSプログラムにもとづく双方向学位制度による学生の派遣・受入に加えて、国際シンポジウムの企画などを通じての研究交流の拡大、語学研修による学生の国際性の涵養などの企画実施を組織的に保証するものである。(資料2)

資料1：地域公共政策コースと地域創生ネットワーク・アゴラの概要

地域公共政策コース：各分野の専門知識に加えて、政策評価手法・経営センス・公的使命感・倫理性を持った人材養成のために、教員と学外実務者が連携しながら総合的なカリキュラムによる教育を、地域創生ネットワーク・アゴラの活動とも連動しながら行っている。

地域創生ネットワーク・アゴラ

アゴラ構成員：社会文化科学研究科教員、岡山大学各研究科長、岡山県職員、岡山市職員、倉敷市職員、中国地方整備局職員、岡山商工会議所会員、岡山経済同友会会員、弁護士、司法書士、NPO法人代表など約60名

アゴラ講演会：2009.7.25, 2009.10.24, 学外者による講演会が催された

アゴラ開催：第1回2009.11.28, 第2回2010.3.27, 地域関係者及び院生の発表とそれに基づく意見交換を実施

(出典：社会文化科学研究科資料)

資料2：東アジア国際協力・教育研究センター設置にむけた活動

O-NECUS 留学生の受け入れ状況

平成20年4月受入	ダブルディグリー	2名	平成21年4月受入	ダブルディグリー	2名
平成20年10月受入	特別聴講学生	2名	平成21年10月受入	特別聴講学生	6名
			平成22年3月	ダブルディグリー	2名

関係研究教育活動等の一部(平成21年度分のみ)

清水耕一編著『地域統合 ヨーロッパの経験と東アジア』大学教育出版

榎本悟・成廣孝編著『地域間の統合・競争・協力』大学教育出版

荒木勝・鐸木道剛編著『東アジアの「もの」と「秩序」』大学教育出版

国際シンポジウム「東北アジアの幸福観」平成21年12月13日(日)

国際ワークショップ(法学系)「現代の権力論と人権」平成21年2月13日(土)

シンポジウム「越境地域間協力教育拠点づくり：研究成果報告会」平成21年3月10日(水)

(出典：社会文化科学研究科資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 岡 山 大 学

学部・研究科等名

医歯薬学総合研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目：Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：教育課程の編成

(1) 先進医学修練プログラム（Advanced Research Training Program, 以下 ARTプログラムと略記）の導入

卒後臨床研修の必修化に伴い、学部学士課程と大学院博士課程との間に卒後臨床研修が導入され、両課程の分断が生じ、研究志向の学生を学部卒後の早期に研究医に育成することが困難となってきた。そこで、医学科卒前教育、大学院教育並びに卒後臨床研修を連携させた取組を新たに展開し、医学科卒前教育、卒後臨床研修及び大学院教育のシームレスな接続連携を図った。このARTプログラムは、平成21年度「組織的な大学院教育改革推進プログラム」として採択された。

卒後臨床研修と大学院教育を併用するARTプログラムは、平成21年度より実施し、3名（うち1名は科目等履修生）が登録をおこなった。さらに、医学部生が大学院授業科目を履修する科目等履修制度（以下Pre-ARTと略記）を同時に整備し、大学院教育と卒前学部教育のシームレスな接続を実現した。この取組については、平成21年度、13名の登録があった。さらに、平成22年度の予定者数は、資料1、2のとおりであり、順調に浸透してきている。

これらにより、ARTプログラム及びPre-ARTの体制を整備し、事業を開始した。

(2) 高齢者・在宅・緩和医療コースの充実

社会的要請の高い分野における高度職業人養成を推進するため、博士課程では高齢者・在宅・緩和医療コースの充実をおこなった。平成21年度は、1名のコース履修者があり、コア科目として老年医学・緩和医療特論Ⅰ、Ⅱ（2単位×2科目）の実施をおこなった。選択科目としても開放をおこなったため、老年医学・緩和医療特論Ⅰは7名の履修登録、老年医学・緩和医療特論Ⅱは3名の履修登録を得て取組を開始した。なお、この取組は、専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム（医療経営の問題解決能力を高めるプログラム）（主幹校：九州大学の分担者）GPの獲得により実施している。

資料1：ARTプログラムによる入学者

平成21年度入学者数	3名（科目等履修生含む）
平成22年度入学予定者数	7名

(出典：大学院医歯薬学総合研究科等学務課資料)

資料2：Pre-ARTによる学部生の大学院授業科目の科目等履修生

平成21年度履修者数	13名
平成22年度履修予定者数	23名

(出典：大学院医歯薬学総合研究科等学務課資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 岡山大学

学部・研究科等名

医歯薬学総合研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目：Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：主体的な学習を促す取組

- (1) 本研究科博士課程において、課題研究セミナーは所属する専攻分野における課題研究の進捗状況を各専攻（あるいは大講座）において発表し、大学院生と専任教員の中で討論するという大学院教育を実質化させる重要な授業である。平成21年度より、この課題研究セミナーにおいて、大学院生の研究状況を第三者的教員がコメントするコメンテーター制を導入し、セミナーを通じて研究活動の活性化を高め、学位取得に向けて研究内容をさらに高度化させるよう組織的に支援する体制を整えた。（資料1）
- (2) 博士課程がんプロフェッショナルコースの履修者は遠隔地において社会人として就労している学生がほとんどで、また医療の最前線にあって多忙を極めているものが多い。そのような学生が授業を効率的に受講できるシステムを構築するため、eラーニングの試行を行い、遠隔地等における受講の促進を図った。受講者は延べ111名で、本コース受講者にとって有効な方法である。（資料2）
- (3) 「学部・大学院教育と連携したサイエンスマスター・メンターの育成」が、平成21年度「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」に採択となり、優れた研究活動を展開している大学院生に関連する海外の先進的研究を展開している研究室に派遣を行い、主体的な研究の促進と質的向上を図った。この取組は、現時点で実施している研究の発展のみならず、大学院生のキャリア選択においても重要で、国際水準の研究者養成に欠かせないものである。（資料3）

資料1：平成21年度課題研究セミナー発表者等数

	発表者	コメンテーター
夏季セミナー	33	33
秋季セミナー	54	54

(出典：大学院医歯薬学総合研究科等学務課資料)

資料2：平成21年度がんプロフェッショナルコース eラーニング聴講者延べ数

	聴講者延べ数
平成21年4月～22年2月	111件

(出典：大学院医歯薬学総合研究科等学務課資料)

資料3：平成21年度若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラムによる大学院生の海外派遣数

派遣大学院生数	派遣先
4	フランス 1, ドイツ 2, アメリカ 1

(出典：大学院医歯薬学総合研究科等学務課資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 岡山大学

学部・研究科等名

医歯薬学総合研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目：IV 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：学生が身に付けた学力や資質・能力

学生が身に付けた学力や資質・能力を検証するため以下の調査を新たに実施したところ、資料に示すような結果を得、本研究科大学院生の資質・能力が十分に向上していることが判明した。

(1) 各種賞の獲得状況を調査し「学生が身に付けた学力や資質・能力」を検証した。

平成20年度で29名、21年度で19名の各種受賞があり、各学会等における活動の高さが伺われた。
(資料1、資料2)

(2) 特許申請データを調査し、「学生が身に付けた学力や資質・能力」を検証した。

2年間の調査に過ぎないが、本研究科における特許出願に大学院生が関与した件数は、上昇傾向にあることが判明し、学生が優れた研究に積極的に関わっていることが伺われる。(資料3、資料4)

資料1：医歯薬学総合研究科大学院生の各種賞受賞者数

	平成20年度				平成21年度			
	医学系	歯学系	薬学系	計	医学系	歯学系	薬学系	計
博士課程	14	9	—	23	12	4	—	16
修士課程	0	0	—	0	0	0	—	0
博士後期課程	—	—	3	3	—	—	0	0
博士前期課程	—	—	3	3	—	—	3	3

(出典：大学院医歯薬学総合研究科等学務課資料)

資料2：特筆すべき受賞の例示

1	国際病理アカデミー日本支部 2009 年病理診断学術奨励賞
2	The First World Congress of the International Academy of Nanomedicine (IANM) Young Investigator Award
3	第54回日本口腔外科学術総会・学術大会 ゴールドリボン賞

(出典：大学院医歯薬学総合研究科等学務課資料)

資料3：医歯薬学総合研究科における特許出願数と大学院生の関与件数

平成20年度		平成21年度	
特許出願件数	大学院生関与件数	特許出願件数	大学院生関与件数
30	2	21	5

(出典：大学院医歯薬学総合研究科等学務課資料)

資料4：特筆すべき特許の例示

1	虫歯予防剤
2	i P S細胞からの肝細胞の分化誘導方法
3	R X R 作動性物質を有効成分とする鎮痛剤

(出典：大学院医歯薬学総合研究科等学務課資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 岡山大学

学部・研究科等名

医歯薬学総合研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例名：事例2「臨床専門医コースの設置」(分析項目Ⅱ、Ⅲ)

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

平成18年度から、大学院医歯薬学総合研究科(博士課程)は、研修医や大学院生に魅力的な専門医教育を提供するために、従来の一般コースに加えて臨床専門医コースを設置した。その実質化ならびに活性化を目指した提案である「医療系大学院高度臨床専門医養成コース」は、大学院GP事業として文部科学省から支援を受け、本現況分析の該当期間にその支援期間を終了し多大な成果を上げた(平成19年～平成21年度)。

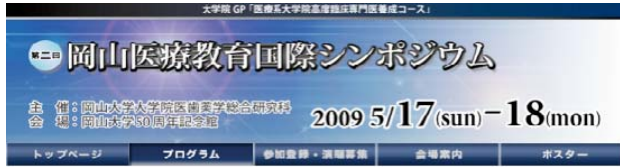
平成20年度以降、当該事例に以下の顕著な進展があった。(1)電子ポートフォリオシステムの完成と新たに導入された大学院生教育指導カードシステム(e-Gradシステム)との連携により医療系大学院機能の電子化ならびに双方向コミュニケーションツールの強化がなされた。(2)著明な講師やタスクフォースを招いた夏期Evidenced Based Medicineセミナー(研究デザインワークショップ。以下EBMセミナーと略記)が、臨床専門医コースの重要科目としてワークショップ形式で毎年実施され、横断的医療教育の実践が充実した。(資料1)(3)平成21年度には大学院GP「医療系大学院高度臨床専門医養成コース」事業の一環として第二回岡山医療教育国際シンポジウムを開催し、この臨床系大学院教育改革や研究活動の成果を内外の外部評価委員を交えて議論し、多大な評価をいただいた。このイベントを通してヨーロッパやアメリカ、アジアの優れた教育研究機関との緊密な連携が推進されることとなり、国際的視野に立った大学院教育の推進がなされた。(資料2)

資料1：EBMセミナー参加者数

平成20年度	125名(総人数)
平成21年度	35名(講師・チューターを除く)

(出典：大学院医歯薬学総合研究科等学務課資料)

資料2：第二回岡山医療教育国際シンポジウム概要



岡山医療教育国際シンポジウム
2009/5/17(sun) - 18(mon)
主催：岡山大学大学院医歯薬学総合研究科
会場：岡山大学50周年記念館

今回のシンポジウムの特徴

- 1) 歯学部(歯学部)が創立30年、岡大創立60周年を記念して、総力を挙げて取り組む教育・研究イベント
- 2) 大学院GP「医療系大学院高度臨床専門医養成コース」事業の一環として、主催
- 3) 外部評価委員を全国の歯学部から例外なく招いて、歯学部大学院のあり方について議論する
- 4) アジア地区(8カ国)の歯学部の教育連携を目的としたイベントを計画す
- 5) 米国のNIHから歯学関係の責任者を招いて特別講演を聞く
- 6) 基礎研究から臨床研究へ、これからの研究のあり方について若手な研究者を海外から招聘して講演を聞く
- 7) 日本歯科医学会の会長や行政担当者を中心に、昨今の歯科医療政策の問題点、特に専門医制度と生涯教育の問題点について議論
- 8) 岡大出身者で海外で活躍している研究者や臨床家を招き講演を聞く



平成19年度 C014
「医療系大学院高度臨床専門医養成コース」
Program for Enhancing Specialists' Education in Graduate School
医療系大学院高度臨床専門医養成コース
(電子ポートフォリオシステム導入による双方向コミュニケーションの構築と実践)
- 取り組み成果報告書 -

OKAYAMA UNIVERSITY
Graduate School of Medicine,
Dentistry and Pharmaceutical Sciences

Okuyama University
Graduate School of Medicine,
Dentistry and Pharmaceutical Sciences
岡山大学大学院医歯薬学総合研究科
2010年2月

大学院GP「医療系大学院高度臨床専門医養成コース」事業 HP

大学院 GP「医療系大学院高度臨床専門医養成コース」-取り組み成果報告書-

(出典：大学院医歯薬学総合研究科等学務課資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 岡山大学

学部・研究科等名 医歯薬学総合研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例名: 事例 7 (追加)「先進医学修練プログラム (Advanced Research Training Program, 以下 ART プログラムと略記) の導入」(分析項目Ⅱ, Ⅲ)

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

ART プログラムは、平成 21 年度より開始し、短い募集期間にもかかわらず卒後臨床研修と大学院教育を併用する ART プログラムへの入学者 3 名、医学部生が大学院授業科目を履修する科目等履修制度 (以下 Pre-ART と略記) へ 13 名を獲得して開始した。平成 22 年度入学試験により ART プログラムでの大学院入学予定者 7 名が合格している。また、Pre-ART についても順調に希望者が集まり、23 名が履修予定者となっている。

日常活動に於いては、すでに ART セミナーを 4 回開催し、毎回学生教職員併せて 40～50 名の参加者を得て好評である。2 月 13 日～14 日には米国マウントサイナイ医科大学教授ラミレッツ先生を招聘し、国際シンポジウムを直島ベネッセアートサイトにて開催し、多数の教職員、大学院生、学部学生が参加した。(資料 1)

ART プログラムの導入により、学部生、大学院生の意識が変化し、大学院教育・研究と卒後臨床研修の連携の価値が大きく認識されるようになった。加えて、平成 22 年度より岡山大学病院の卒後臨床研修プログラムが新しく改善された。この二つの相乗効果は顕著であり、平成 22 年度の岡山大学病院における卒後臨床研修は希望者が 88 人に達し、昨年度の 3 倍に急増となり、フルマッチを達成した。また Pre-ART 学生が講義に参加することにより大学院講義も充実したものになっている。このように ART プログラムは本学医学部、本研究科並びに岡山大学病院における人材育成について、数値により実証される直接的な効果を着実に及ぼしている。

この ART プログラムは、平成 21 年度組織的な大学院教育改革推進プログラムに採択され事業を実施しており、5 つの特徴を有している。(資料 2)

資料 1 : 国際シンポジウムのプログラムの例示

講演	Becoming a physician-scientist; challenges and opportunities
ワークショップ	若手研究者と大学院生のためのワークショップ
若手研究者海外派遣報告	FRETを用いた神経細胞におけるタンパク質間相互作用の解析 ～ パリ神経科学大学院にて～
ARTプログラム報告	ARTの実際 ～卒研+大学院の実体験から～

(出典：大学院医歯薬学総合研究科等学務課資料)

資料 2 : ART プログラムの 5 つの特徴

1	ユニット型教育システム
2	卒後研修との両立
3	学部教育との両立
4	女性支援
5	国際的人材の育成

(出典：大学院医歯薬学総合研究科等学務課資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名 岡山大学

学部・研究科等名

教育学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目：I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：基本的組織の編成

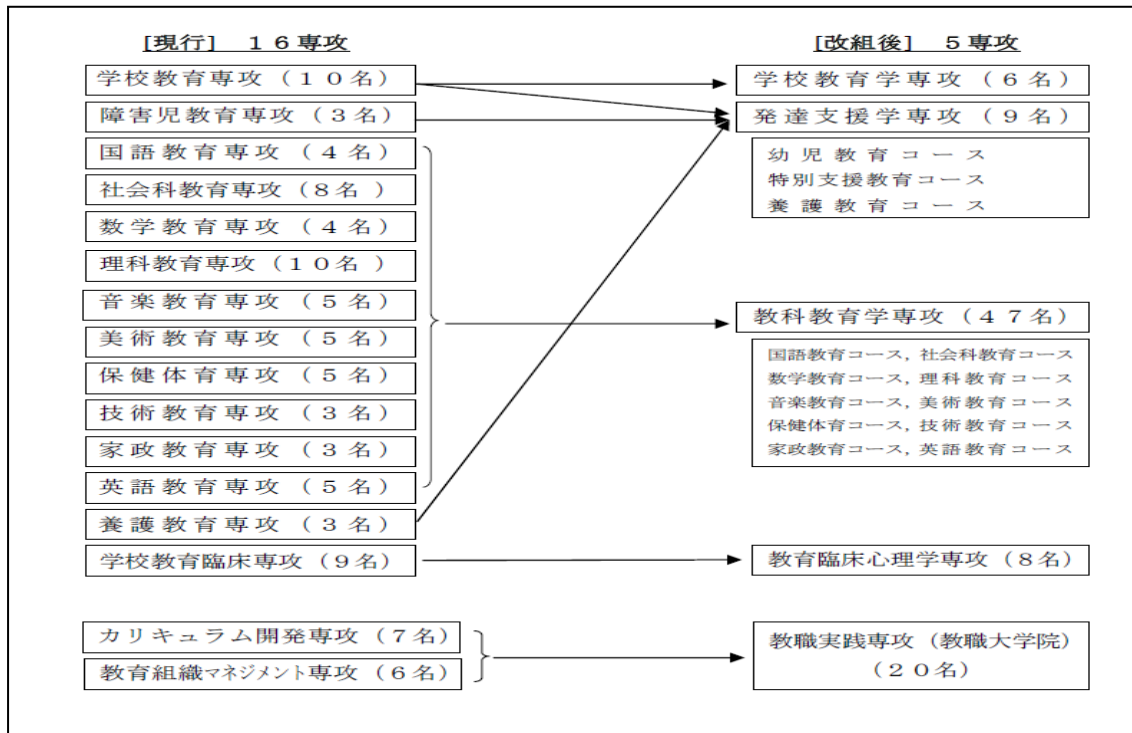
大学院教育の充実を目的に平成 20 年度中国地区唯一の教職大学院（教職実践専攻）を設置し、同時に 16 専攻（学校教育専攻、国語教育専攻、数学教育専攻、理科教育専攻、美術教育専攻、英語教育専攻、音楽教育専攻、保健体育専攻、社会科教育専攻、家政教育専攻、障害児教育専攻、養護教育専攻、技術教育専攻、学校教育臨床専攻、カリキュラム開発専攻、教育組織マネジメント専攻）を学校教育学専攻、発達支援学専攻、教科教育学専攻、教育臨床心理学専攻の 4 専攻に再編した。（資料 1）

教職実践専攻は、学校教育に関する理論と実践を教授研究し、教育現場の課題について、理論との架橋・往還・融合を通じて高度にマネジメントし遂行できる高度教育実践力を備えた高度専門職業人としての教員の養成と研修を行っている。

修士課程の 4 専攻は、専攻毎の学問研究分野における専門性を深めることにより、「教科や理論に強い教員」、「学校教育に関わる研究者」を養成している。そのため、共通基礎科目の設定と各専攻（4 専攻）ごとの目標に応じた専門基礎科目「コースワーク」を導入し、授業科目の体系化を図っている。

特に、教育実践研究では附属学校園等と連携して、学校現場での実践研究の場を導入した。

資料 1：大学院教育学研究科の教育組織移行図



(出典：教育学系事務部資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 岡山大学

学部・研究科等名 保健学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目名：Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：教育課程の編成

取組1：高度専門職養成のために平成20年度から医学物理士コースおよび特別履修コース、平成21年度からCNSがん看護専門看護師コースを開設した。

その成果：中国・四国広域がんプログラム医学物理コースは、文部科学省の支援を受けて、岡山大学保健学研究科、高知大学、徳島大学が協同して平成20年度に開設された。授業はe-learningを活用して行われている。本研究科から5名（平成20年度）、2名（平成21年度）がコースに参加した。平成21年度には4名のコース修了者があり、内2名が医学物理士の資格を取得した。（資料1）

平成21年度末現在CNSがん看護コースには課程認定者（平成21年度）4名を加えて6名が在籍している。平成21年度に2名のコース修了者を出した。

資料1：医学物理士コース等の概要

3大学が医学物理士コースとしてワーキンググループを構成し、教育プログラムは医学物理士および放射線治療管理士、放射線治療専門放射線技師などの主に放射線治療に関わる医師以外の専門職を対象とした教育プログラムを提供している。岡山大学では保健学研究科の修士課程に「医学物理士・放射線治療品質管理士養成コース」として開設され、インテンシブコースを含むプログラムが行われている。

(出典：医学物理士コース外部評価資料)

取組2：平成21年度、文部科学省、大学の支援を得て、保健学研究科が中心に岡山大学病院、岡山県不妊専門相談センター、岡山県健康対策課・子育て支援課の協力のもとに、助産師のリカレント教育事業を開始した。授業にはe-learningによる受講、復習も取り入れ、超音波シミュレーション装置を用いた実技、死産児のケアの演習、児童虐待予防プログラムのファシリテーター体験などを行った。修了要件には各テーマごとの筆記テスト、超音波検査技術試験、研究レポートの作成と発表会、指定施設での研修やボランティア活動を課した。

その成果：一般募集者は、助産師免許、または、看護師免許を持つ者で20名程度、本学学生10名程度の定員で開始した。一般募集者は平成21年度は岡山県内が4名、県外が18名であった。平成21年度から修了者には学長から修了証書を授与することになった。（資料2）

資料2：助産婦リカレント教育事業の概要

本学研究科は助産師の就労支援、離職防止を目的とした「助産師再生のための専門教育プログラム」を提案し、平成19年度から助産師・看護師免許を有する社会人等を対象とした社会人キャリア教育を実施してきた。平成20年度には中四国、近畿、九州からの受講生は延べ約100名に達した。平成21年度は本格的に1年間のカリキュラムを作成して全国に受講生を募集した。カリキュラムは周産期医療、生殖医療、地域母子保健の3つの柱のもとに多施設に講師を依頼して行われた。

(出典：岡山医学会雑誌121：177-181，2009)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 岡山大学

学部・研究科等名 法務研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目：Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：教育課程の編成

中央教育審議会の法科大学院に対する意見書(2009年4月17日)において3年コース1年次の未修者の質向上が唱えられ、6単位分の法律基礎科目を増加することが要請された。これを受け、法科大学院に関する規則改正が実施され、また認証評価においてこの点が考慮されることになった。この点を受けて、3年コース1年次に6単位必須科目を増やすなどのカリキュラムの改訂を実施した。また、教育の質向上を目指し、法律基礎科目の学年配当の変更、実務必須科目の増加及び展開先端科目等の整理等を実施した。(資料1)

資料1：カリキュラム表(変更分のみ)

	～平成21年度	単位数	配当年次	平成22年度	単位数	配当年次	備考
A 法律基本科目群							
Ⅰ 基礎科目	統治の基本構造	2	1	憲法Ⅰ	2	1	科目名変更
	基本的人権の基礎	2	1	憲法Ⅱ	2	1	科目名変更
				行政法	2	1	追加
	刑事訴訟法	2	1	刑事訴訟法	4	1	2単位増
				法解釈入門	2	1	追加
Ⅱ 基幹科目							
	公法総合演習Ⅰ(法と行政活動)	2	2	公法訴訟演習	2	3	配当年次変更
	公法総合演習Ⅱ(基本的人権)	2	2	人権演習	2	2	科目名変更
	公法総合演習Ⅲ(行政救済法)	2	3	行政訴訟法演習	2	2	配当年次変更
				行政訴訟法	2	2	追加
	刑事訴訟法演習	4	2	刑事訴訟法演習	2	2	2単位減
Ⅲ 選択科目	行政法特論	2	2				廃止
				商取引法	2	2	追加
				刑事法総合演習	2	3	追加
B 実務基礎科目群							
Ⅰ 必須科目				法情報基礎	1	1	選択科目から変更
Ⅲ 選択科目	法情報基礎	1	1				必須科目へ変更
	司法制度論	1	1	裁判法	1	1	科目名変更
C 基礎法学・隣接科目群							
Ⅱ 隣接科目	政治哲学	2	1				廃止
D 展開・先端科目群							
Ⅰ 医療・福祉系	医学の基礎	2	2	法曹のための医学入門	2	2	科目名変更
				社会保障制度論	2	2	追加
Ⅱ 法とビジネス系	企業取引法特論	2	2				廃止

(出典：法務研究科資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 岡 山 大 学

学部・研究科等名 法 務 研 究 科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目：Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：授業形態の組合せと学習指導法の工夫

法務研究科では、教育の質向上を目指し、平成 20 年、21 年の専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラムの採択を受け、「中四国法科大学院連携教育システムの構築」をテーマにした事業を実施してきた。その中に FD 体制の強化があり、実施計画に他大学との間の相互授業参観及び外部評価委員による授業参観の実施等を掲げ、それを実行してきた。その成果報告は、法務研究科紀要「臨床法務研究」8,9 号に公表している。(資料 1, 資料 2)

資料 1：授業参観の実績

平成 21 年度の実績

＊相互授業参観（香川、島根両大学との相互授業参観）

- 1) 2009/06/22～2009/06/26 法律基本科目を対象に、累計で 16 授業を 20 人が授業参観
- 2) 2009/07/13～2009/07/21 法律基本科目を対象に、累計で 10 授業を 10 人が授業参観
- 3) 2009/10/26～2009/10/30 法律基本科目を対象に、累計で 12 授業を 12 人が授業参観

＊外部評価委員による授業参観

2009/11/09～2009/11/27 必修科目を対象に、6 人の外部評価委員が累計で 25 授業を参観

(出典：法務研究科資料)

資料 2：専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム

「中四国法科大学院連携教育システムの構築」

平成 20 年度シンポジウム 地方法科大学院における教育連携のあり方

日時：平成 21 年 3 月 21 日（土）

場所：岡山大学創立五十周年記念館

内容：法科大学院の教育内容や教育方法を向上させ、教員の教育能力や学生の質を高めていくためには、地方においては複数の大学間での教育連携という仕組みが考えられる。それを行うために
①共同教材の作成を中心にした教育内容、②FD 関係、特に、教育方法等の改善、③厳格な成績評価の実施、という密接に関連する三つの問題を議論して検討した。

平成 21 年度シンポジウム コア・カリキュラムとモデル授業

—教育連携を視野に入れた地方法科大学院における授業のあり方—

日時：平成 22 年 2 月 27 日（土）

場所：岡山大学文化科学系総合研究棟

内容：教育連携を進めるうえで、各大学間で法科大学院協会が公表した「コア・カリキュラム（共通到達目標）」などの共通認識が必要となるため、各科目において共通認識の確認作業を行い、モデル授業を素材とした法科大学院の授業のあり方を検討し、本来のあるべき授業のやり方等を含めた共通認識、共通理解を深めた。

(出典：法務研究科資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 岡 山 大 学 学部・研究科等名 法 務 研 究 科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目：V 進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：卒業（修了）後の進路の状況

前回の評価で平成 19 年度実施の司法試験合格率（対入学定員比）だけを取り上げた評価方法には疑問が残る。その合格率による評価についても、下記のデータのとおり、本学法務研究科の平成 21 年度の司法試験合格率、とくに未修者の合格率は全国 11 位で、西日本でトップクラスである。また、過去 3 年間では西日本で 2 位の合格率である。未修者の合格率の高さは、教育能力の水準が反映されるものといえる。（資料 1，資料 2）

資料 1：新司法試験合格者数等

	全受験者数	全合格者数	全合格率	全合格率順位 (全国)	全合格率順位 (中四国地区)
平成 18 年	12	4	33.3%	39	2
平成 19 年	23	10	43.5%	15	1
平成 20 年	35	11	31.4%	22	2
平成 21 年	52	13	25.0%	21	1
	未修者受験者数	未修者合格者数	未修者合格率	未修者合格率順位 (全国)	未修者合格率順位 (中四国地区)
平成 19 年	18	8	44.4%	11	1
平成 20 年	31	9	29.0%	18	2
平成 21 年	49	13	26.5%	11	1

（出典：法務研究科資料）

資料 2：過去 3 年間の未修者平均合格率（西日本のみ）

大学院	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		3 年間合計			
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	合格率	合格率 順位
神戸大法科大学院	17	7	37	16	40	14	94	37	39.4%	1
岡山大法科大学院	18	8	31	9	49	13	98	30	30.6%	2
大阪大法科大学院	57	21	107	34	116	30	280	85	30.4%	3
京都大法科大学院	41	17	72	16	83	25	196	58	29.6%	4
九州大法科大学院	66	24	96	32	133	30	295	86	29.2%	5
広島大法科大学院	15	4	37	13	66	15	118	32	27.1%	6
福岡大法科大学院	11	4	33	10	34	5	78	19	24.4%	7
大阪市立大法科大学院	26	6	36	12	47	8	109	26	23.9%	8
関西学院大法科大学院	43	16	59	16	73	9	175	41	23.4%	9
同志社大法科大学院	37	17	63	14	69	7	169	38	22.5%	10
全 国	1,966	636	3,259	734	4,118	777	9,343	2,147	23.0%	

（出典：法務研究科資料）